

## 海外安全対策情報（2020年4月～6月）

在ベネズエラ日本国大使館

### 1 社会・治安情勢

当地NGOの統計によれば、本年4月～6月の間に発生したデモ件数は2,437件で、前年同期（4,266件）比で約43%減少しました。

デモで最も訴えられた内容について、ガソリン不足やガソリンスタンドを管理する国軍（GNB）の横暴を訴えるもの、電気、ガス、水道などの公共サービスの向上を訴えるものが過半数を占めました。

また、デモ中に治安当局等が発砲したことで、2名の死者が発生しています。

### 2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

#### （1）全般

当地治安当局によれば、本年4月～6月の犯罪発生認知総件数は、前年同期比で35%減少していますが、減少理由として、経済状況の悪化に比例した犯罪件数の減少もさることながら、3月から継続する新型コロナウイルスの蔓延予防を目的とした社会的集団隔離措置により、国民は外出を制限された上、不要不急の外出を統制するべく全国各地に配備された軍・警察等の検問が街頭犯罪減少の要因となっているとされています。

#### （2）各論

治安当局からの情報では、社会的集団隔離措置以降、保健当局職員等を騙り、マンションの消毒をするとの名目で家屋等敷地内に侵入して敢行される侵入窃盗が多発しています。

また、社会的集団隔離措置によって銀行等の営業が制限されていることを奇貨として、ドル現金を手交する等と騙り、口座に現金を送金させる手口の詐欺の発生も増加傾向にあります。

#### （3）邦人及び邦人以外の被害事案

なし

### 3 テロ・爆弾事件発生状況

なし

### 4 誘拐・脅迫事件発生状況

当地治安当局によれば、経済のドル化が定着しつつある現在、身代金はドルで要求されるとのことです。ベネズエラ人であっても、街頭でドルを使用して買い

物をしている現状であり、誘拐事件の対象は必ずしも外国人に限られず、実際、被害者の割合は外国人よりベネズエラ人が多いとのことですから、被害に遭わないためには、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」の3原則を守る必要があります。